

2022年9月24日

加盟団体 各位

公益社団法人日本ライフル射撃協会
推 薦 委 員 会
総 務 委 員 会

緩和措置終了のお知らせ

技能講習免除推薦と適格証明について、競技会参加要件の緩和措置を講じておりましたが、2022年末をもって緩和措置を終了することにしましたので、会員の皆様に周知をお願いします。緩和措置は終了いたしますが、コロナ感染症の完全収束は見通せないことから、要件を充足できない場合でも、個々の事情を考慮した運用をさせていただきます。

【ライフル銃の技能講習の免除に関する推薦】緩和措置の終了

2023年1月推薦委員会審査分から

競技会参加実績：「毎年1回以上又は直近3年間で計3回以上」の措置を終了
「毎年2回以上又は直近3年間で計6回以上」を適用

要件未達の場合は、引き続き加盟団体推薦担当が申請者に聞き取り、正当と判断した場合はニチラネットメモ欄に理由を書いてください。また、理由書の提出をお願いする場合があります。

【ライフル銃の所持に関する適格証明】緩和措置の終了

2023年1月1日から

競技会参加実績：「1年間で1回以上」の措置を終了
「1年間で2回以上」を適用とするため

2023年1月1日からの記録を参照する2024年1月以降の申請分からとなります